

磐田市議会規程第1号

磐田市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程をここに制定する。

令和8年6月15日

磐田市議会議長 鈴木 喜文



磐田市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

磐田市議会個人情報保護条例施行規程（令和５年磐田市議会規程第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第５号中「第１９条の４第１項第５号」を「第１９条の４第１項第４号」に改め、同条第１６号中「第１２条第３項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第２０１条の２第１項に規定する被保険者番号等」に改める。

様式第１号、様式第１０号及び様式第１６号中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。